

令和 7 年

乙訓福祉施設事務組合議会第 4 回定例会会議録

開会：令和 7 年 1 2 月 2 3 日

乙訓福祉施設事務組合議会

令和7年乙訓福祉施設事務組合議会第4回定例会

目 次

○出席議員	1
○欠席議員	1
○事務局職員出席者	1
○説明のため出席した者	1
○議事日程	2
○開 会	3
○日 程 1	会議録署名議員の指名	4
○日 程 2	会期の決定	4
○日 程 3	副議長の選挙について	4
○日 程 4	管理者の諸報告	5
○日 程 5	監査報告第5号 例月出納検査の結果報告について	
	監査報告第6号 定期監査の結果報告について	6
○日 程 6	第13号議案 公平委員会委員の選任について	6
○日 程 7	第14号議案 乙訓福祉施設事務組合職員の給与に関する条例の 一部改正について	8
○閉 会	9

令和7年12月23日（火）

会 議 録

令和7年乙訓福祉施設事務組合議会第4回定例会

議 事 日 程

令和7年12月23日(火)

午前10時00分開議

○出席議員(9名)

向日市	丹野直次議員	青山まゆみ議員
	米澤知紀議員	
長岡京市	木曾拓朗議員	住田初恵議員
	中小路貴司議員	
大山崎町	辻真理子議員	西田光宏議員
	北村吉史議員	

○欠席議員 なし

○事務局職員出席者

足立愛夏書記
渡会雄大書記

○地方自治法第121条の規定により、説明のために出席した者(11名)

安田守	管理者(向日市長)
中小路健吾	副管理者(長岡京市長)
前川光	副管理者(大山崎町長)
上野隆	監査委員
松下幸司	事務局長
鹿島一平	会計管理者(向日市会計管理者)
小松悦子	事務局次長兼乙訓ポニーの学校施設長
城谷晋太郎	総務課長
山田洋平	乙訓若竹苑施設長
小島淳一	介護障害審査課長
上田佳子	障がい者相談支援課長

○議事日程

- | | | |
|----|---|--|
| 日程 | 1 | 会議録署名議員の指名 |
| 日程 | 2 | 会期の決定 |
| 日程 | 3 | 副議長の選挙について |
| 日程 | 4 | 管理者の諸報告 |
| 日程 | 5 | 監査報告第5号 例月出納検査の結果報告について
監査報告第6号 定期監査の結果報告について |
| 日程 | 6 | 第13号議案 公平委員会委員の選任について |
| 日程 | 7 | 第14号議案 乙訓福祉施設事務組合職員の給与に関する条例の
一部改正について |

○会議録署名議員

向日市	青山まゆみ	議員
長岡京市	木曾拓朗	議員

(開会 午前9時55分)

○西田光宏議長 皆様、おはようございます。

ただいまの出席議員数は9名であります。地方自治法第113条の規定による定足数に達しておりますので、会議は成立いたします。

ただいまから、乙訓福祉施設事務組合議会令和7年第4回定例会を開会いたします。

まず、日程に入ります前に、先般、長岡京市議会議員一般選挙が行われ、本組合議員として、木曾拓朗議員、住田初恵議員、中小路貴司議員をお迎えすることになりましたので、ここにご紹介させていただきます。

それでは、各議員からご挨拶をよろしくお願いいたします。

まず初めに、木曾拓朗議員、よろしくお願いいたします。

○木曾拓朗議員 おはようございます。長岡京市議会より選出いただきました木曾拓朗と申します。

1期目の議員でまだまだ分からないことだらけではございますが、少しずつ勉強させていただきまして、先輩議員の皆様にもたくさん教えていただきまして、乙福であったりとか地域のために貢献できるように頑張りますので、今後ともよろしくお願いいたします。

○西田光宏議長 ありがとうございます。

同じく、住田初恵議員、よろしくお願いいたします。

○住田初恵議員 おはようございます。長岡京市から選出されました住田です。

やっと戻ってまいりました。来年4月から共生型福祉施設が供用開始になるんですけれども、そこで新たに地域生活支援拠点事業と児童発達支援センター事業が開始になります。今の乙訓圏域の障がい者・児の課題がいっぱいあると思うんですけれども、その課題解決に向けて、やっぱり乙福が一番課題は把握されているんじゃないかなと思うんですけれども、乙福と2つの事業所と協力していただいて、少しでも課題解決に向けて前に進むように頑張りたいと思いますし、私自身ももっと勉強して、少しでもお役に立つように頑張っていきたいと思います。どうかよろしくお願いいたします。

○西田光宏議長 ありがとうございます。

同じく、中小路貴司議員、よろしくお願いいたします。

○中小路貴司議員 おはようございます。長岡京市議会議員から選出されました中小路貴司でございます。よろしくお願いいたします。

私は生まれも長岡京市でありまして、長法寺小学校、長岡中学校、乙訓高校で学

ばせていただきまして、現在は農業者として、あるいは書店経営者として、今やらせていただいております。農福連携や、あるいは商店街での障がい者へのいろいろな支援、そのあたりをしっかりと学び、今回は、向日市、長岡京市、大山崎町、乙訓圏域の中での福祉の分野をしっかりと勉強させていただきながら進めていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○西田光宏議長 ありがとうございます。3名の議員、どうぞよろしくお願い申し上げます。

それでは、これより日程に入ります。

日程1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第75条の規定により、向日市の青山まゆみ議員、長岡京市の木曾拓朗議員の両名を指名いたします。

次に、日程2に移ります。会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。会期につきまして、本日1日限りとすることに異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認め、よって会期は本日1日限りと決定いたしました。

次に日程3、副議長の選挙についてであります。

お諮りいたします。本件につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選により行いたいと思っておりますが、ご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認め、指名推選により行うことといたします。

お諮りいたします。指名の方法について、私、議長において指名することにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認め、私、議長において指名することといたします。

それでは、副議長に中小路貴司議員を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま指名いたしました中小路貴司議員を副議長の当選人と定めることに、ご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認め、よって今指名いたしました中小路貴司議員が副議長に当選されました。

会議規則第32条第2項の規定により、当選の告知をいたします。

ここで、中小路貴司議員から発言の申出がございましたので、これを許可いたし

ます。

中小路貴司議員。

○中小路貴司副議長 失礼いたします。ただいま皆様からご推挙いただきまして、副議長に就任させていただきました中小路貴司でございます。

西田議長をサポートし、スムーズな議会運営ができますよう努めてまいりますので、皆様のご協力をよろしくお願い申し上げます。簡単ではございますが、就任の挨拶に代えさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○西田光宏議長 ありがとうございます。

それでは、中小路副議長、副議長席にご着席ください。

(副議長席に着席)

次に日程4、管理者の諸報告であります。

安田管理者。

○安田 守管理者 おはようございます。

本日、乙訓福祉施設事務組合議会令和7年第4回定例会を招集させていただきましたところ、議員各位におかれましては、ご参集いただきましてありがとうございます。

諸報告の前に、先ほどご紹介いただきましたとおり、先般の長岡京市議会議員選挙により、本組合議員として、木曾拓朗議員、住田初恵議員、中小路貴司議員をお迎えすることとなりました。

議員の皆様方におかれましては、本組合発展のため、お力添えを賜りますようお願い申し上げます。

また、ただいま副議長に中小路貴司議員が就任されましたことをお祝い申し上げます。

それでは、第3回定例会以降の報告をさせていただきます。

最初に、総務関係についてですが、11月13日に組合運営協議会全体会を開催し、令和8年度当初予算案について構成市町と意見交換を行いました。

次に、乙訓若竹苑では、11月末現在の利用者数は、就労継続支援事業26名、生活介護事業3名の合計29名で、市町別利用者数は、向日市6名、長岡京市20名、大山崎町3名となっております。

また、地域活動支援センター事業の登録者数は43名で、日中一時支援事業は54名、相談支援事業の契約者数は53名であります。

次に、介護障害審査課につきましては、9月から11月までの介護認定審査会で1,656件、また障害支援区分認定審査会で75件の二次判定を行ったところで

あります。

次に、障がい者相談支援課につきましては、今月3日に乙訓の福祉事業所に勤める新任職員に対して「乙訓に暮らす当事者・家族の思いを知る」をテーマに研修を行いました。

最後に、ポニーの学校についてですが、11月末現在の児童発達支援事業利用者数は、向日市36名、長岡京市57名、大山崎町11名、合計104名となっております。

また、障がい児相談支援事業の契約者数は573名であります。

報告は、以上でございます。

○西田光宏議長 ありがとうございます。

次に、日程5でございます。監査報告第5号「例月出納検査の結果報告」及び監査報告第6号「定期監査の結果報告について」であります。

監査委員の報告を求めます。

上野監査委員。

○上野 隆監査委員 それでは、例月出納検査結果につきまして、ご報告申し上げます。

地方自治法第235条の2第1項の規定に基づく例月出納検査を、令和7年9月24日、10月23日及び11月27日に実施いたしましたので、同条第3項の規定により、その結果を報告いたします。

各月ごとに関係諸帳簿と証拠書類を照合し、検査いたしました結果、出納等については適正に処理されていたことを確認いたしました。なお、検査の対象及び結果等につきましては、お手元にお配りいたしました報告書のとおりであります。

以上をもちまして、例月出納検査の結果報告を終わります。

次に、定期監査の結果報告をいたします。

地方自治法第199条第4項の規定に基づく定期監査を、令和7年10月23日及び11月27日に実施いたしましたので、同条第9項の規定により、その結果を報告いたします。

定期監査の結果等につきましては、お手元にお配りいたしました報告書のとおりであります。なお、報告書に記載のとおり、監査を実施した各所管にかかる財務等に関する事務事業の執行については、適正に処理されていたことを申し添えます。

以上、例月出納検査及び定期監査の結果報告といたします。

○西田光宏議長 ありがとうございます。

それでは次に、日程6、第13号議案「公平委員会委員の選任について」を議題

といたします。

提案理由の説明を求めます。

安田管理者。

○安田 守管理者 ただいま議題となりました第13号議案「公平委員会委員の選任について」ご説明いたします。

本案は、現在の公平委員会委員の岩崎義典氏の任期が満了となりますことから、後任の委員として池田裕子氏を選任いたしたく、地方公務員法第9条の2第2項の規定により提案するものであります。

なお、同氏の略歴につきましては、参考資料のとおりであります。

よろしくご審議の上、ご同意賜りますようお願い申し上げます。

○西田光宏議長 ありがとうございます。

ただいま提案理由の説明がございました。

お諮りいたします。本件につきまして、質疑討論を省略し、直ちに採決することにご異議ございませんでしょうか。

住田議員。

○住田初恵議員 今日日本では、どの産業分野でも人手不足が深刻になっておりますし、特に福祉とか介護とか医療分野の人手不足が深刻で、募集してもなかなか応募がない状況が続いております。そういう状況だからこそ、今現在おられる職員さんが退職されないように、働きやすい職場環境をつくっていくことが重要ですし、職員さんが感じた不利益とか苦情には、素早く適切に対応していくことが必要だと考えております。そういう意味で、公平委員会は、地方公務員の権利保護と公正な人事運営を確保するために設置された機関であって、勤務条件とか臨時職員に関する審査とか苦情処理を行うという大切な機関だと思っております。

このたび、福祉分野の造詣も深く、たくさんの部下を育成された経験を持っておられる長岡京市の元健康福祉部長の池田裕子さんが選任されたことについては、本当によかったなと賛成をするものであります。

質問なんですけれども、この公平委員会の存在というのは、どのように職員に周知されているのかということと、また何か不利益を被ったと職員さんが感じはったときに、公平委員会にこういうことがあるということを知らせるための手続、ほかの職員さんに知られないようにすることも必要かと思うんですけれども、どのように公平委員会につながっていくのか、その辺を教えてください。

○西田光宏議長 ただいま質問ということになりました。それでは、ご質問にお答えいただきたいと思っております。

城谷総務課長。

○城谷晋太郎総務課長 公平委員会についての周知方法でございますが、条例に規定しておりますので、その内容について、職員にこういう不利益等があったら公平委員会の審議を受けることができる旨、周知はしております。

また、これまで公平委員会に不服申立があったことはございません。

○西田光宏議長 住田議員。

○住田初恵議員 分かりました。周知は、就職されたときにそういうことを周知されるんですか。

○西田光宏議長 城谷総務課長。

○城谷晋太郎総務課長 採用されたときに、そういう機関があるということについてももちろん周知をしております。

○西田光宏議長 住田議員。

○住田初恵議員 分かりました。ありがとうございます。

○西田光宏議長 ほかにございますか。

それでは、質疑を終了いたしまして、採決に入りたいと思います。

採決に入ることにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認め、直ちに採決に入ります。第13号議案について、原案のとおり同意することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

ありがとうございます。挙手全員であります。よって第13号議案は、原案のとおり同意されました。

次に日程7、第14号議案「乙訓福祉施設事務組合職員の給与に関する条例の一部改正について」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

安田管理者。

○安田 守管理者 ただいま議題となりました第14号議案「乙訓福祉施設事務組合職員の給与に関する条例の一部改正について」ご説明いたします。

ご承知のとおり、国家公務員の一般職の職員の給与について、本年8月7日に人事院から国会及び内閣に対し、勧告及び報告が行われたところであります。

勧告の内容は、「民間給与との較差3.62%を埋めるため、初任給及び俸給月額を引き上げるとともに、民間の支給割合に見合うよう期末勤勉手当の支給月数を引き上げ、諸手当を見直す」というものであります。

本案の改正内容につきましては、まず給料表の額を本年4月に遡り、人事院勧告に準じ引き上げるものであります。

今回の給料表の改定により、本組合職員の平均給料月額が1万768円引き上げの、34万4,057円となるものであります。

また、期末勤勉手当について、人事院勧告に準じ、令和7年度以降における支給月数を、再任用職員以外の職員において0.05月分引き上げ、年間4.65月分とし、再任用職員は0.05月分引き上げ、年間2.45月分とするものであります。

なお、会計年度任用職員につきましては、「乙訓福祉施設事務組合会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例」で、「乙訓福祉施設事務組合職員の給与に関する条例」の規定に基づくこととしておりますことから、同様の引き上げとなるものであります。

この条例は、公布の日から施行するものであります。第1条については、本年4月1日に遡って適用し、第2条につきましては、令和8年4月1日から施行するものであります。

なお、職員組合と交渉を行い、合意を得たことを申し添えておきます。

よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○西田光宏議長 ありがとうございます。

ただいま提案理由の説明がございました。本案に対する質疑を行います。ご質問のある方は挙手願います。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。まず、反対討論を求めます。

(「なし」の声あり)

次に、賛成討論を求めます。

(「なし」の声あり)

ご意見がないようですので、討論を終結いたします。

これより採決に入ります。第14号議案について、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

挙手全員であります。よって第14号議案は、原案のとおり可決されました。

以上で、本日の議事日程は全て終了いたしました。

皆様、ありがとうございました。

それでは、これをもちまして乙訓福祉施設事務組合議会令和7年第4回定例会を閉会いたします。

ご苦労さまでございました。

(閉会 午前10時19分)

地方自治法第123条第2項の規定により下記に署名する。

乙訓福祉施設事務組合議会議長 西 田 光 宏

会 議 録 署 名 議 員 青 山 まゆみ

会 議 録 署 名 議 員 木 曾 拓 朗